

明石市立就学前教育・保育施設 再構築基本計画（案）

明石市

— 目次 —

はじめに	1
第1章 計画の概要	2
1 計画の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
第2章 本市の就学前教育・保育の今後の方向性	3
1 魅力ある就学前教育・保育の実施	3
2 民間活力の積極的な活用	6
第3章 市立就学前教育・保育施設の再構築	7
1 市立就学前教育・保育施設の将来像	7
2 今後10年間の市立幼稚園・市立保育所の再構築計画	9
参考資料	11

はじめに

全国的に少子化が進行する中、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化などにより、子どもや子育てを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

また、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布され、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が全国的に開始されるなど、わが国の乳幼児期における教育・保育、子育て支援のあり方は、大きな転換期を迎えています。

そのような中、国においては、待機児童の解消や、地域の子ども・子育て支援の充実、保護者の就労に関わらず就学前の子どもに幼児教育と保育を一体的に提供するとともに地域における子育て支援機能を合わせ持った認定こども園の推進など、様々な施策を打ちだしています。

本市においては、子どもを市の未来を担う宝ととらえ、子どもを核としたまちづくりを進めているところであり、平成27年3月には、「子どもも親も輝ける 安心子育て いきいきあかし」の基本理念のもと、妊娠から学童期までのすべての子どもや子育て家庭を切れ目なく支えるために、「明石市子ども・子育て支援事業計画 ～明石市子ども・子育てプラン～」を策定しました。

現在、「明石市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進しているところですが、待機児童の解消や地域の子育て支援の充実、多様な保育ニーズに対応するための財政負担など依然として多くの課題が生じています。

それらの課題解消に向け、中長期的な視点で「明石市子ども・子育て支援事業計画」を推進し、本市の就学前教育・保育の質の向上及び受入枠の拡大を図るため、民間活力の積極的な活用も含めた就学前施設のあり方についてまとめた「明石市立就学前教育・保育施設の再構築基本計画（案）」を作成し、意見募集を行いました。

この度、意見募集の結果を踏まえてより一層検討を重ね「明石市立就学前教育・保育施設の再構築基本計画」を策定しました。本計画をもとに具体的な再構築の実施スケジュールをとりまとめ、就学前教育・保育の充実を図っていきたいと考えています。

— 第1章 —

計画の概要

1 計画の趣旨

全国的に少子高齢化が進む中ではありますが、本市の就学前児童数は、近年ゆるやかな増加傾向で推移しており、幼稚園においては、園児数、就園率とも減少傾向にあるものの、保育所の入所児童数は保護者の就労意欲の高まり等により大幅に増加しています。

そのため、現在は、保護者の就労状況等により、子どもが通える施設に限られているため、保育所で待機児童が発生する一方で、幼稚園に余裕教室があるといった施設利用のアンバランスが発生しています。

また、核家族化等により、家庭や地域で他の子どもと関わる機会が減少し、子育てに不安感、負担感、孤立感を抱える保護者の姿がうかがえることや、障害をはじめ、特別な配慮を必要とする子どもへの対応も重要な課題であると考えられます。

さらに、待機児童対策として、認可保育所の新設等が求められていますが、市立施設においては、その運営を全て市の予算で賄う必要がある一方で、私立施設においては、国・県からの負担金収入により、市の負担を大幅に減らすことができることから、今後、本市の就学前教育・保育施設を充実させていくためには、ますます民間の力を積極的に活用していくことが必要です。

本市においては、それら課題を解消するとともに、市立と私立の役割分担も踏まえ、子どもの健全やかな成長と質の高い就学前教育・保育を提供するため、「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は平成27年3月に策定した「明石市子ども・子育て支援事業計画」における就学前教育・保育の充実や待機児童の解消を図るため、市立と私立の役割分担を明確にし、保育や教育を受入れる枠組みのあり方についてまとめたものであり、かつ、事業計画を推進するため、中長期的な視点で財政負担等を補完する役割があります。

3 計画期間

計画の期間は、平成28（2016）年度から平成47（2035）年度までの20年間です。ただし、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、まずは向こう10年の詳細な計画を策定し、その後改めて、就学前児童数の推移、市民ニーズ等を考慮し対応していくこととします。

また、本計画を進めていく中での課題等への対応のため、必要に応じ、適宜見直しを図ります。

— 第2章 —

本市の就学前教育・保育の今後の方向性

1 魅力ある就学前教育・保育の実施（明石市子ども・子育て支援事業計画の推進）

本市では、平成27年3月に「明石市子ども子育て支援事業計画」を策定し、「子どもも親も輝ける 安心子育て いきいきあかし」の基本理念のもと、「一人一人の子どもの心豊かな成長を育む環境づくり」、「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」、「子育てを地域の人々で支える環境づくり」の3つの基本目標の達成に向け、全市的な取組として、様々な子育て支援施策を推進していくこととします。

〈本市の目指す子どもの姿〉

乳幼児期は、「子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人間形成を培う」重要な時期です。子どもたちは、生活や遊びを通して様々な体験を積み、人として社会で生きていくための基礎を培っていきます。

そのような中、教育・保育施設における集団教育・保育のもつ意義はますます高まっている状況です。

本市では、0歳から就学前までの子どもの育ちや学びを一貫して捉え、発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供するため、幼稚園、保育所、認定こども園といった枠組みを超えた「就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定し、以下の「目指す子ども像」に向け、就学前教育・保育施設において、教育・保育を実践していきます。

『目指す子ども像』

- たくましく元気に活動する
- 基本的な生活習慣を身につける
- 自分や友だちを大切にする
- 自分で考え行動し最後までやり遂げる
- 感じたこと考えたことを豊かに表現する

(1) 待機児童の解消に向けた施設整備及び既存施設の活用による施設間のアンバランスの解消

平成27年度においては、過去最大の待機児童が発生するなど、待機児童の解消が喫緊の課題となっています。

とりわけ、その待機児童のうち、0～2歳が占める割合が非常に高くなっており、早期から入所可能な施設の整備が急務なため、私立保育所等の新設を積極的に推進することに加え、市立保育所の定員増についても検討します。

また、市立幼稚園に余裕教室がある一方、認可保育所では待機児童が発生しているという現状から、市立幼稚園の余裕教室の活用や運営方法の見直し等、様々な見地からの検討を行います。

(2) 3歳児保育（1号認定における3歳児教育）の拡充

3歳児は、自我の芽生えとともに好奇心も高まり、様々な物への興味・関心が出てくる時期であり、この頃から身近な大人や友達と協調して生活する社会性を身に付け始める時期でもあります。

近年の核家族化、少子化の進展により、家庭や地域において子どもは他の子どもと触れ合う機会が少ない状況にあります。

3歳児保育を行うことは、3歳児の発達のみならず、その後の発達においても望ましい教育効果が期待でき、また保護者も入園を契機として相互の交流や信頼が深まり、不安や孤立感から解放され、親子関係も豊かになります。

現在本市においては、私立施設3園、国立大学附属幼稚園1園に加え、市立幼稚園2園において3歳児保育が実施されている状況ですが、3歳児保育実施のニーズは高く、今後、希望する世帯が3歳児保育を受けることができる体制づくりを目指します。

(3) 特別支援の充実及び多様な子育て支援サービスの提供

一部の市立幼稚園において、幼児教育相談室（つくしの部屋、ことばの部屋）を設置し、要支援児やその保護者に対し、支援を行っているところです。

しかしながら、年々増加するニーズへ対応しきれていない状況であるとともに、市立幼稚園に通っていない児童への対応ができていない状況であるため、就学前教育・保育施設への通園等に関わらず、支援を必要とする児童に必要な支援を提供することができる体制づくりを目指します。

(4) 地域の子育て支援の充実

現在市では、保健センターや家庭児童相談室、市内に6か所ある「子育て支援センター」等で子育てに悩む保護者の相談を受けている状況です。また、幼稚園や保育所など就学前教育・保育施設に通園する家庭にとっては、それぞれの**教員、保育士（以下「教員等」という）**に随時、相談することができる状況です。

少子化や核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化のなか、特に、在宅で子育てを行っている家庭のなかには、孤立化し不安を抱え、支援を必要とするケースも多くなってきています。

そうしたことから、**在宅で子育てを行っている家庭でも**、子育てについてより身近で相談できる環境を整えていくこととします。

(5) 教員等の資質向上

魅力ある教育・保育の実施のためには、**教員等**の役割が極めて重要です。現在、市立幼稚園においては、一部で小規模園が存在し、限られた人数の職員体制のため、活気のある園運営や職員同士の資質の向上が図りにくい状況が見受けられます。一方、保育所においては、長時間、子どもを保育するため、勤務時間内において研修の機会を確保しにくい状況があります。

また、私立施設においても、市立施設との合同研修のほか、様々な取り組みを行っているところではありますが、今後においては、職員の資質のさらなる向上のために、より一層、市立施設と私立施設が連携し、効果的、効率的な研修を実施するとともに、**必要な職員体制の充実を図ります。**

(6) 就学前教育・保育施設と小学校との連携の強化

現在も、各中学校区において、幼稚園や小中学校、特別支援学校で構成された「校区UNIT会議」等により、就学前施設と小学校との連携を図っているところですが、今後さらに、すべての就学前の子どもたちが、円滑に小学校生活を迎えられるよう、連携を強化します。

(7) 認定こども園の設置推進

認定こども園は、幼稚園機能と保育所機能に加え、地域における子育て支援機能をあわせ持つことが義務づけられた施設です。

本市においては、市立二見幼稚園と市立二見保育所の施設を一体的に活用した認定こども園を平成28年4月に開園予定ですが、今後においても、子ども・子育て支援新制度の趣旨や就学前児童を取り巻く環境を踏まえ、保護者の就労状況に関わらず入園が可能で、すべての子どもに質の高い教育・保育が提供され、保護者ニーズにも応えることができる認定こども園の**設置**を推進します。

2 民間活力の積極的な活用

(1) 公共施設に対する基本的な考え方

現在市では、厳しい財政運営の中でも将来世代に負担を先送りせず、元気な明石を引き継いでいくために、財政健全化に取り組んでいるところであり、市の公共施設について、「明石市公共施設配置適正化基本計画」を策定し、基本方針である「施設総量を縮減する」、「機能重視へ転換する」、「公民連携を積極的に推進する」など6つの原則に基づき、施設の有効活用、効率的な管理運営等について検討しているところです。

そのような中、市内の認可保育所や私立幼稚園等をはじめ、多くの民間経営の実績を踏まえ、「民間でできることは民間で」という基本的な考え方に基づき、市立就学前教育・保育施設においても民間活力の活用などによる管理運営の効率化に取り組む必要があると考えています。

(2) 市立就学前教育・保育施設の役割

本市としては、民間活力を積極的に活用していこうとする中ではありますが、これまでと同様に、市立就学前教育・保育施設においては、市立として担うべき役割があり、市立、私立の役割分担を明確にする必要があります。

就学前教育・保育施設においては、就学前から義務教育である小・中学校までの一連の過程の中で、児童や保護者、保育士・教職員、そして、地域住民との交流や連携による「つながり」を持った教育・保育を実施し、中学校区を一つの地域の単位として捉え、「地域ぐるみで人を育てる」体制づくりが重要です。

その中で、とりわけ市立就学前・教育保育施設においては、在宅で育児を行っている世帯も含めた地域の子育て支援の拠点としての役割を担うほか、保育カリキュラムや防災、アレルギー対応等に係る各種マニュアルの私立施設との共有及び合同研修や情報交換をはじめとする地域における保育の質の向上に向けての先導的役割が求められます。

また、障害等で特に配慮を要する福祉的ニーズの高い子どもとその保護者への対応も重要であり、市立としてその役割を担う必要があるものと考えられます。

それら市立としての役割を果たすにあたっては、認定こども園が中心的な役割を担うものとし、職員体制についても充実を図っていきます。

(3) 民間活力の導入に向けて

子育て支援の拠点、福祉的ニーズの高い子どもとその保護者への対応などについては、今後も市立施設が中心的役割を担う必要があると考えますが、保育については既に私立施設において大多数の児童を受入れていることや、幼児教育についても他市町においては私立施設がその役割を拡大している状況等も鑑み、今後はさらに民間活力を積極的に導入していくこととします。

とりわけ、増大している待機児童対策や多様な保育サービスの提供については、積極的に財源を投資することで、私立施設に大きな役割を担ってもらいたいと考えています。

— 第3章 —

市立就学前教育・保育施設の再構築

1 市立就学前教育・保育施設の将来像

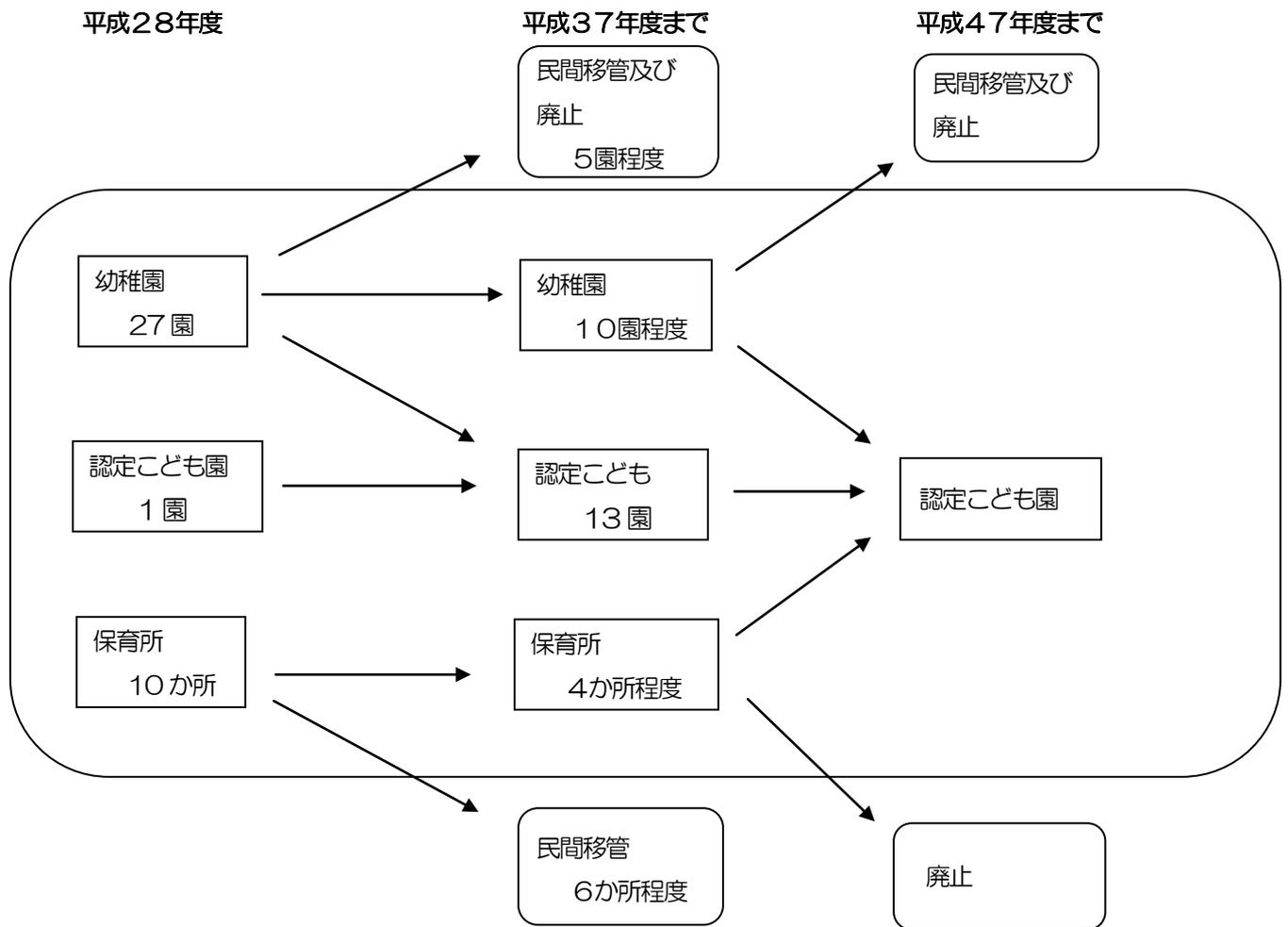
(1) 将来の施設配置の考え方

- ① 概ね20年後（平成47年度）には、市立の幼稚園及び保育所については、「認定こども園」へ集約し、公として果たすべき役割を担っていきます。
- ② 認定こども園に移行しない幼稚園及び保育所については、就学前児童数の推移等を注視しながら、民間活力の導入又は統廃合することとします。

(2) 今後10年（平成28年度～平成37年度）の整備計画内容

- ① 市立認定こども園については、地域の子育て支援や、発達支援、公私就学前教育・保育施設の研修拠点として、中学校区を一つの地域の単位として捉え、中学校区に1園、幼稚園の余裕教室を活用し、3～5歳対応施設として整備します。
- ② 市立幼稚園については、今後の園児数の見込みや現在の施設利用状況等を考慮し、廃止や民間移管による施設の有効活用を、**6園**において行います。
- ③ 市立保育所については、規模、交通アクセス、市内の配置バランス等を考慮したうえで、**4か所**を中核施設として市立として残し、その他は、民間移管により施設の有効活用を行います。

(3) 市立就学前教育・保育施設の今後のイメージ図



2 今後10年間の市立幼稚園・市立保育所の再構築計画

(1) 市立幼稚園の認定こども園化、廃止及び民間移管に係る選定基準

① 認定こども園へ移行する幼稚園（中学校区に1園）

将来においても一定規模の集団が維持できる見込みの幼稚園で、現在既に預かり保育を実施しており、子どもを長時間受け入れるための施設改修が一定程度終了しているとともに、3歳児保育導入に係る余裕教室を保持している幼稚園を基本とし、3～5歳児を対象とした認定こども園へ移行します。

② 廃止する幼稚園

複数年に渡って1学年1クラスであるなど、適正な集団規模を維持できておらず、園区の出生数の推移から、クラス数の増加が見込めない幼稚園については、周辺の就学前教育・保育施設の状況も考慮し、廃止することとします。

③ 民間移管を行う幼稚園

幼稚園内に私立保育所分園が開設されており、0～2歳児を受入れる施設整備が一定程度行われていることに加え、余裕教室が生じている園については、民間移管を進めます。

④ 当面は幼稚園として存続する幼稚園

上記①～③の項目に該当しない幼稚園については当面は幼稚園として存続します。将来的には、地域の保育ニーズ等を見ながら認定こども園への移行や民間移管等について判断します。

(2) 市立保育所の民間移管に係る選定基準

① 保育の中核施設として当面存続する保育所

施設規模が大きく、公共交通機関のアクセスが良い保育所については、要配慮児の受入をはじめ、0～5歳児を預かる保育の中核施設として当面は存続するものとします。

② 民間移管する保育所

上記の中核施設に該当しない保育所については早期に民間移管を行い、保育サービスの充実を図ります。

なお、保育所の民間移管にあたり、重度の障害があるなど、私立保育所での保育が困難な児童については、近隣の市立保育所、認定こども園で保育を行います。

また、地域の就学前児童数や入所希望者数の減少が顕著で、民間移管が困難な保育所については、近隣の待機児童の状況等も考慮し、計画的に廃止します。

(3) 再構築の具体的な進め方

具体的な再構築の実施については、実施スケジュールをとりまとめ、お示ししますが、就学前教育・保育施設の在園児の保護者をはじめ、地域住民の方々、市議会など、広く情報を提供するとともに、意見等をいただきながら、丁寧に進めていきます。

なお、民間移管等の場合については、移管先の決定や公有財産の処分についても、公平性、公正性を確保しながら行っていきます。

参考資料

1 本市の人口と就学前児童数の推移

本市の人口は、平成27年現在、およそ29万2千人であり、ここ15年程度ほぼ横ばいの状況が続いています。

現在、市では人口減少の克服と地域活力の向上等を目指す、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、子どもに重点を置いた施策の推進や安全安心に暮らせる環境づくりなどに**取り組んでいく**ところであり、平成32年度においても、概ね29万人を維持するとしています。

その後においては、本市においても全国的な状況と同様に、人口減少は避けがたいと思われませんが、若い世代の結婚・出産・子育て環境の充実を図ることで出生率の向上につなげるとともに、子育て世代の本市への流入を促します。

0～5歳の就学前児童数については、これまで一貫して減少傾向にあったものがここ数年増加に転じており、平成27年現在、およそ1万6千人であり、今後も出生率上昇や**子育て世代の流入**のための積極的な施策を展開することにより、しばらくは増加傾向が続き、明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンを基にした推計において、平成47年度は、平成27年度比、約1千2百人の増加と見込んでいます。

	年齢区分	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H27年比(%)	
全 市	0歳	2,683	2,634	2,823	2,806	2,879	2,825	191	(107.3%)
	1歳～2歳	5,299	5,348	5,732	5,697	5,846	5,736	388	(107.3%)
	3歳～5歳	7,898	8,034	8,611	8,558	8,782	8,617	583	(107.3%)
	合計(0歳～5歳)	15,880	16,016	17,166	17,061	17,507	17,178	1,162	(107.3%)
	6歳～11歳	17,199	15,888	17,029	16,926	17,369	17,041	1,153	(107.3%)

2 地域の子育て環境や就労状況の変化

近年、全国的に少子化が進行する中、核家族化の進展や女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化などにより、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しています。

本市においても、子育てに対する価値観の多様化や地域住民のつながりの希薄化などもあり、子育てに不安を抱える保護者が増加しています。

さらに、子どもの数の減少とともに兄弟姉妹も減少しており、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少している状況にあります。

3 幼稚園の現状と課題

(1) 現状

幼稚園は、概ね3～5歳の就学前児童の幼児を短時間保育する教育施設であり、現在、明石市内には市立幼稚園28園と、私立幼稚園2園、国立学校法人幼稚園1園が設置されています。幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤となる時期であることから、この時期に発達段階に応じた細やかな指導や体験活動がそれぞれの幼稚園において実施されています。

とりわけ市立幼稚園については、市内の28市立小学校すべてに隣接し、2年保育を40年以上継続しており、14園で預かり保育を実施するとともに、12園において発達の支援やことばの教室といった特別支援教育を実施しているところです。

(2) 課題

①就園状況

幼稚園の就園者数は、昭和50年代前半にピークを迎え、市立幼稚園においては、約6千人もの園児が在籍していました。しかしながら、その後就園率は低下傾向にあり、ピーク時と同規模の施設で幼稚園を運営する中で、多数の余裕教室の活用が課題となっています。

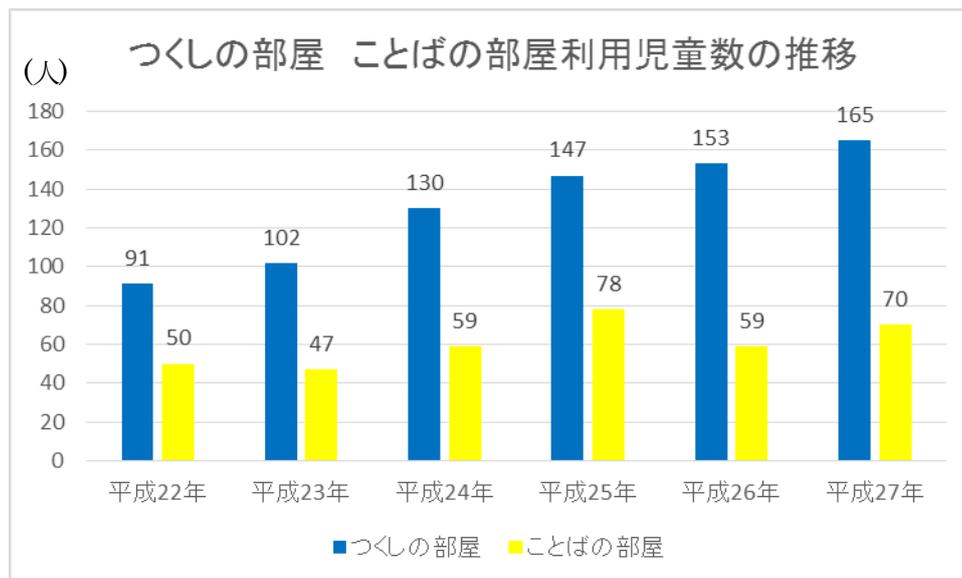
将来においても保護者の就労意欲は高まることが見込まれていることから、4歳児、5歳児の就園率はさらに低下していくと予想していますが、今後、これまでのニーズ調査においても多数の希望があった3歳児保育を実施することで、20年後において利用者は240名増える予想です。

		H22	H27	→	H37	H47	H47-H27
3歳児	人口	2,688	2,731		2,909	2,929	198
	園児数	37	100		582	732	632
	就園率	1.4%	3.7%		20%	25%	21.3%
4歳児	人口	2,602	2,623		2,794	2,813	190
	園児数	1,436	1,295		1,257	1,125	▲170
	就園率	55.2%	49.4%		45%	40%	▲9.4%
5歳児	人口	2,608	2,680		2,855	2,875	195
	園児数	1,522	1,372		1,285	1,150	▲222
	就園率	58.4%	51.2%		45%	40%	▲11.2
園児数合計		2,995	2,767		3,124	3,007	240

②特別支援教育が必要な児童の増加への対応

市立幼稚園では、発達面で支援が必要な児童を対象として、「つくしの部屋」を設置している幼稚園が9園、ことばが円滑に話せなかったり、発音が正しくできないなど、ことばが気になる児童を対象として、「ことばの部屋」を設置している幼稚園が3園あり、それぞれ要支援児童やその保護者に対し、支援を行っています。

近年、発達障害への理解が進むとともに、特別支援の必要性が周知されるなどして、年々「つくしの部屋」や「ことばの部屋」といった通級教室を希望する児童が増えている状況にあります。



③市立幼稚園と私立幼稚園の費用負担の違い

市立幼稚園の運営に係る経費については、保育料収入以外は、**地方交付税措置があるものの、その大部分を市が負担することとなります。**一方、私立幼稚園の場合には、保育料収入以外に国・県からの負担金収入があるため、市の負担は**より**少なくなります。

100人規模の幼稚園の年間運営費を例にとると、市立幼稚園の市負担額が約3千300万円であるのに対し、私立幼稚園の市負担額は約1千300万円となり、約2千万円の差があります。

4 保育所の現状と課題

(1) 現状

保育所は、保護者が仕事や病気などの事情で、昼間に家庭で保育ができない0～5歳の就学前までの乳幼児を、保護者に代わって保育する児童福祉施設であり、現在、明石市内には、市立保育所12か所、私立の認可保育所42か所が設置されています。幼稚園同様、発達段階に応じた細やかな指導や体験活動がそれぞれの保育所において実施されており、一時預かりや延長保育など、様々な**子育て支援**サービスを提供しています。

また、市内の私立保育所は、公益性の高い社会福祉法人等が運営しており、これまで地域福祉に寄与しながら保育を実施してきた歴史と**実績**があるといえます。

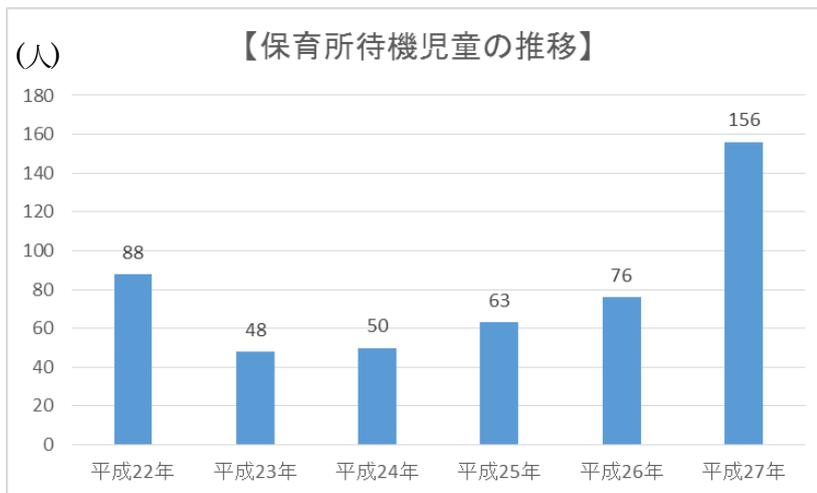
(2) 課題

①認可保育所の入所状況の推移と待機児童数の増加

認可保育所においては、年々需要が高まり、私立保育所の新設や定員増により毎年受入数を増やしても待機児童が発生している状況です。子ども・子育て支援新制度が開始された平成27年度においては、前年度に360人の受入枠の拡大を行ったにも関わらず、4月1日時点で156人と過去最大の待機児童数となりました。

今後就学前人口の増加が見込まれているため、保育ニーズはさらに高まると予想しています。

		H22	H27	→	H37	H47	H47-H27
0歳児	人口	2,683	2,634		2,809	2,825	191
	入所数	169	220		281	424	204
	入所率	6.3%	8.4%		10%	15%	6.6%
1歳児	人口	2,690	2,609		2,779	2,798	189
	入所数	530	684		834	979	295
	入所率	19.7%	26.2%		30%	35%	8.8%
2歳児	人口	2,609	2,739		2,918	2,938	199
	入所数	651	887		1,167	1,322	435
	入所率	25.0%	32.4%		40%	45%	12.6%
3歳児	人口	2,688	2,731		2,909	2,929	198
	入所数	855	1,040		1,309	1,465	425
	入所率	31.8%	38.1%		45%	50%	11.9%
4歳児	人口	2,602	2,623		2,794	2,813	190
	入所数	870	1,033		1,257	1,407	374
	入所率	33.4%	39.4%		45%	50%	10.6%
5歳児	人口	2,608	2,680		2,855	2,875	195
	入所数	885	1,005		1,285	1,438	433
	入所率	33.9%	37.5%		45%	50%	12.5%
就学前児童数		15,880	16,016		17,061	17,178	1,162
保育所入所児童数合計		3,960	4,869		6,133	7,035	2,166
保育所入所率		24.9%	30.4%		35.9%	41%	10.6%



②市立保育所と私立保育所の費用負担の違い

保育所についても、幼稚園と同様、市立施設の運営に係る経費については、**地方交付税措置があるものの、その大部分を市が負担することとなります。**一方、私立保育所の場合は、国・県からの負担金収入があるため、市立で運営した場合と比較すると、市の負担は**より**少なくなります。

100人規模の保育所の年間運営費を例にとると、市立保育所の市負担額が約7千500万円であるのに対し、私立保育所の市負担額は約2千100万円となり、約5千400万円の差があります。

5 市立幼稚園・保育所の施設の概要について（平成25年8月 明石市公共施設白書より）

（1）市立幼稚園

（金額の単位：千円）

主な建物	項目	延べ面積 (㎡)	建築年 (年)	構造	耐震化	建物取得費	建替費用	市民一人当たりの建 替費用
播 陽 幼 稚 園		1,033	1981	RC	改修不要	115,628	340,890	1.2
明 石 幼 稚 園		776	1979	RC	改修不要	90,273	256,080	0.9
松 が 丘 幼 稚 園		1,270	1971	RC	改修不要	58,755	419,100	1.4
朝 霧 幼 稚 園		895	1973	RC	改修不要	60,112	295,350	1.0
人 丸 幼 稚 園		1,338	1992	RC	改修不要	304,028	441,210	1.5
大 観 幼 稚 園		778	1961	RC	施工済	32,245	256,410	0.9
王 子 幼 稚 園		872	1963	RC	一部施工済	45,270	288,090	1.0
林 幼 稚 園		897	1965	W	施工済	69,340	296,010	1.0
鳥 羽 幼 稚 園		1,387	1965	RC	一部施工済	97,328	457,710	1.6
和 坂 幼 稚 園		702	1984	RC	改修不要	96,733	231,660	0.8
沢 池 幼 稚 園		908	1980	S	改修不要	93,155	299,640	1.0
藤 江 幼 稚 園		1,789	1968	RC	施工済	96,602	590,370	2.0
花 園 幼 稚 園		1,409	1970	RC	改修不要	117,710	464,970	1.6
貴 崎 幼 稚 園		1,127	1968	RC	施工済	50,510	371,910	1.3
大 久 保 幼 稚 園		1,372	1964	RC	一部施工済	96,797	452,430	1.6
大 久 保 南 幼 稚 園		1,838	1999	RC	改修不要	384,870	606,210	2.1
高 丘 東 幼 稚 園		1,045	1975	RC	改修不要	94,680	344,850	1.2
高 丘 西 幼 稚 園		1,045	1976	RC	改修不要	96,552	344,850	1.2
山 手 幼 稚 園		1,112	1956	RC	施工済	50,750	366,960	1.3
谷 八 木 幼 稚 園		694	1961	RC	施工済	33,440	229,020	0.8
江 井 島 幼 稚 園		1,283	1975	RC	改修不要	101,509	423,390	1.5
魚 住 幼 稚 園		1,030	1966	CB	施工済	47,050	340,230	1.2
清 水 幼 稚 園		1,054	1980	RC	改修不要	142,450	348,150	1.2
錦 が 丘 幼 稚 園		996	1976	RC	改修不要	138,560	328,350	1.1
錦 浦 幼 稚 園		1,073	1970	RC	施工済	106,668	354,090	1.2
二 見 幼 稚 園		1,243	1966	RC	施工済	59,100	409,860	1.4
二 見 北 幼 稚 園		1,306	1974	RC	改修不要	158,658	430,650	1.5
二 見 西 幼 稚 園		1,122	1998	RC	改修不要	291,585	370,260	1.3
合 計		31,391	—	—	—	3,130,358	10,358,700	35.7

（2）市立保育所

（金額の単位：千円）

主な建物	項目	延べ面積 (㎡)	建築年 (年)	構造	耐震化	建物取得費	建替費用	市民一人当たりの建 替費用
松 が 丘 保 育 所		630	1973	RC	施工済	38,200	207,900	0.7
明 南 保 育 所		613	1973	S	改修不要	70,960	202,290	0.7
王 子 保 育 所		363	1971	RC	改修不要	28,085	119,460	0.4
鳥 羽 保 育 所		725	1991	RC	改修不要	180,324	239,250	0.8
松 陰 保 育 所		700	1978	RC	改修不要	75,568	231,000	0.8
高 丘 保 育 所		811	1976	RC	施工済	81,244	267,630	0.9
八 木 保 育 所		675	1980	RC	改修不要	82,808	222,750	0.8
江 井 島 保 育 所		622	1994	RC	改修不要	201,452	205,260	0.7
中 尾 保 育 所		675	1976	RC	施工済	63,565	222,750	0.8
土 山 保 育 所		428	1971	W	施工済	40,620	141,240	0.5
二 見 保 育 所		479	1988	RC	改修不要	89,900	158,070	0.5
合 計		6,721	—	—	—	952,726	2,217,600	7.6

※構造 S：鉄骨造 CB：コンクリートブロック造 RC：鉄骨コンクリート造 W：木造

